

VII 地域の中近世製鉄の流れ

『出雲国風土記』（天平5年－733－勘造）には、飯石郡ならびに仁多郡の条に製鉄のことがしるされていることは衆知のことであるが、当時は風化した土砂が雨水そして谷水によって押し流され、緩流河川の砂洲に堆積した砂鉄、いわゆる川粉鉄を用いたものである。

その後次第に良質の風化地を捜しあて掘り出し、谷川を流して川粉鉄として採取したものである。延喜式（927年）が伝えるわが国の諸国における鉄の公定価格は、鉄1延（10斤）の直稻（単位束）で、陸奥・出羽が14束、土佐が10束、その他は5～7束であるが、⁽¹⁾隱岐・出雲・石見・安芸は4束で最も安かったことは、小規模な自家用的生産の製鉄者が国内各地に多くいたことを示しているという。真砂砂鉄が赤目砂鉄より溶け難いとされているがこれは形体上からくるもので、吹子の発達は極めて古くから発達していたから、製品の品質の優劣は別として、古代の諸道具に用いられる程度の鉄を造るには、赤目砂鉄地帯が普及も早かったと考えられるし、遺跡遺物の上からも肯定できる。そこで『出雲国風土記』の横田郷の条に「…堅くして、尤も雑具（くさぐさのもの）を造るに堪う」が生きてくるのである。古代のたたら遺跡等は発掘の割にまだ未解決の部分が多い。ところが中世になると遺跡の上でも文献史料の上でも古代以上に不明である。

⁽²⁾ 古文書と現在まで当地方で発掘された製鉄遺構の報告書とをあわせ考察してみる。中世については既述の如くで、述べると仮説が多いのでふれないが、近世初頭の高殿（雨覆や冬季の雪覆として鉢床保護上設ける上屋ではなく、たたら操業上必要とした上屋をさす）出現までは、中世のいわば企業たらとでもいうべきものの流れを引く時代であるものと一応区切りをつけて考える。奥出雲が松江藩によって鉄穴流し（冬季山を崩して谷川に流し、夏季川粉鉄を採取する時代）を禁示された慶長17年（1610）から解禁された寛永13年（1636）までの26年間の期間があり、再開されしばらくは中世の小企業体及び製錬法等の流れを引いていたものとみるからである（筆者はこれまでを初期企業たらとし、以後を近世企業たらと仮称する。詳細は別の論文にゆずる）。

解禁された翌15年から大馬木村（以下村名はすべて現横田町大字）の杠・足立両氏が鉢を吹立てはじめ、15年には郡内数人で10か所、16年には13か所で吹立てられた。数人のうち町内では先の2氏の他、竹崎村仲間（足立）・ト藏両氏、大呂村の1氏であった。製品の割鉄（包丁鉄）は藩の買上げ時代であったが、本格的企業体制では勿論なく操業も毎年行うという時代ではない。操業の年でも夏までに原材料を準備し乾燥期の秋に行っている。

矢入鉢（杠氏）では寛文元年（1661）の秋、15夜吹き続けたとの記録がある。1夜は後世

の1代で4～5日押である。このころは操業で銑製鍊を行っているから、後年のような複雑な地下構造でないから、15夜も吹き続けることは大成功であり、大きい利益をあげたことは関連する記録で明らかであるが、一方鉄くずの失敗そして損失の大きかったことも度々であった。その後11年たった延宝2年(1672)、五ノ旗鉶(高殿・杠氏)ではじめて鉶を打つの用語が出現する。当地で鉶を打つとは複雑な地下構造の鉶を設けることであると考えられる。従ってこの年から操業はやはり秋のみであるが連年操業を行うようになる。それに耐える地下構造、それを保護する上屋も一段と進歩していると考えられる。元禄4年(1691)天秤吹子の出現により、翌5年からは冬の操業が始まる。これは単なる上屋が高殿としてその内部で操業が可能になったことをあらわすのであろうか。宝永4年(1707)郡内鉄師は4人である。企業資金の増大により上層富農層によらねば経営が困難であった。しかし技術の安定にはしばらくの時を要した。享保4年(1719)杠氏は大鍛冶屋を傘下におさめ、割鉄精錬までの一貫の企業経営に進んでいる。このようにして近世企業たたらは成長していく。その収益に眼をつけた松江藩は鉄師との間に紛争を招くが、各箇撃破して遂に享保11年(1726)鉄方方式を布いて、鉄師に株仲間を組織させ保護を加える一方、その統制を強化することになる(郡内5鉄師、郡外4鉄師)。そして明治期に至るのであるが、鉄の増産は一方鉄価の不安定も招き、鉄師の経営を度々苦境に追いこんだ。

瀧の谷鉶(高殿・杠氏)は、元文元年(1736)春から夏にかけて110余日の本床照らしを行っている。このころの地下構造の一端を示す記録である。同5年大原鉶(高殿・絲原氏)ははじめて年間10か月の長い操業を行ったが途中鉄涌かず本床照作業を行っている。

大峠鉶(高殿・杠氏)遺跡は寛保3年(1743)から宝暦3年(1753)まで操業したものであるが、連年操業し多くて10か月行っている。

小峠鉶は寛延元年11月(1748)から宝暦3年11月まで4年11か月、年間5～10か月操業されたもので、この鉶の地下構造の詳細な記録が同年代に操業された大峠鉶と類似しているものとみられる。しかも操業月数も似通っている。なお小峠鉶に続く杭木鉶(高殿・絲原氏)－宝暦3年(1753)11月～同6年(1756)12月、年間5～10か月操業－それに続く叶谷鉶(高殿・絲原氏)－同7年2月～明和5年(1768)4月、12年間年間5～10か月操業－の記録とも比較すると、今日の日刀保たたら(旧靖国鉶)の基本構造と規格は既に小峠鉶あたりで確立したものであろう。叶谷鉶の床照らしも134日にも及び、ほぼ日刀保たたらにすべてが近くなっている。宝暦年間から次第に山砂鉄が多くなり(谷川採取)量も増加し、従ってすべての企業体制が整い、年間10か月そして12か月操業へと進む。操業は真砂及び赤目砂鉄による1夜(代)4～5日押であって、天秤吹子によって銑鉄鍊が行われ、割鉄への一貫工程をとってい、この企業たたらでは、鉶は放棄されている(記録と勘定書で明

らかであり、安永元年(1772)より鉛を割って銅をとり出すようになる)。

五ノ旗鉢以前は「鉢床あり」の時代で、毎年操業もしていない(企業的性格少ない)。

これから考えると、当遺跡は富農層による企業以前的経営のものであり、高温は得易く銑製鍊は可能でも技術的不安定も多かった時代である上に、技術者の未熟な場合は操業失敗もあったことは当然である。そこで製品の優劣も同時代といえど差は大きかった。

(高橋一郎)

注 1. 穴沢義功「関東の製鉄跡」たたら研究会発表資料 昭和53年

2. 「杠日記」大馬木村杠家古記録 下関市杠蔵

「年々鉛鍛冶屋月請御願書控」3冊(享保19年より明治5年の月別操業記録記入あり)

絲原家文書 絲原記念館蔵

「覚書」(吉三郎・四郎左衛門分) 同 上

「勘定書」(宝暦元年より幕末まで) 同 上 ほか多数

3. 横田町教育委員会『隠地鉛垣内製鉄遺跡調査報告』1983年

4. 高橋一郎「日本の産業遺産」『産業考古学研究』1984年

玉川大学出版部『奥出雲の近世たたらの発達』1985年